

に含まれた個人主義的條項と社會主義的條項との問題的關聯については末弘博士の「新憲法草案と基本權」(新報七二八號)に學ぶべき所が多い。

十一 餘白が少ないので憲法の組織的部分の解説については簡單な紹介に留める。蠟山氏の「新憲法と議會制度」(中央公論昭和二十一年十一月號)は憲法運用上の論議として貴重な示唆を與へられる。美濃部博士の改正憲法と内閣制度」(新報七三一號)は修正前の草案に對する批判であるが、却てその故にこの老大家の片言隻語は豊かな問題性を持つ。兼子教授の「民主法治國家に於ける司法の使命」(法律文化二卷一號)は司法權の優位を強調する。

十二 如上の特殊研究は何れも新憲法關係法令の制定發令と密接なる關聯を持たねばならぬ。我々は幸ひにして法律時報、國家學會雜誌、法律新報等の權威ある新法律解説や、我妻教授編の「新法令の研究」を通して新憲法へのより具體的な理解を深めることが出来るのである。尙、新憲法下行政法理論の轉向を物語るものは杉村教授の「行政法要義」である。「憲法は滅びても行政法は存続する」と云つたオットー・マイエルの言葉が再建日本の將來には適用せられない以上、

新憲法の下自ら新行政法が説かれねばなるまい。それが又新憲法のより具體的な理解への第一歩でもある。

十三 以上我々は新憲法の文獻として參考となるべき諸家の勞作を努めて多様な角度から概觀的にあげつらつて來た。しかるに、長短精疎、蕪言を重ねて以て先達の偉業に對し非禮を敢てせざりしやを我々は恐れねばならぬ。

(一九四七・一一・一〇)

### 日本經營學會全國大會記

日本經營學會では昨年十二月、終戦後初めての全國大會を東京で開催したが、第二回目の本年度全國大會を十月十八日から三日間、神戸經濟大學で開催、「經營學の再出發」なる題目の下に、會員の研究發表と討議を行つた。當日出席の旨を通知した會員數は九十名以上にのぼつてゐたが、時節柄種々の都合によつてか地元會員中に可なりの缺席者あつた爲、實數はそれより少なかつた。また報告者も以前、本學會で活躍した有名人や理事級の人々はほとんど見られず、代つて三十歳代の新進學界が大部分を占めてゐた。何れも時代

の變遷を物語るものと言ひ得よう。

先ず、日程を示すと左の通りである。

第一日 (十月十八日)

(一) 開會の辭 理事長 神戸經大教授 平井泰太郎氏

(二) 報告―「經濟變動と經營」(午前中) 東洋紡績經濟研究所 柳川 正二氏

經濟變動と紡績經營 小樽經專教授 岡本 理一氏

經濟變動と中小商業 末松 玄六氏

經濟變動と經營規模名古屋經專教授

(三) 理事會 (正午より)

(四) 報告 (午後) 經濟變動と賃金形態 福岡經專教授 吉武 堯右氏

アメリカ内部監査制度 早大助教授 青木 茂男氏

株式消化問題一班 神戸經大教授 丹波康太郎氏

第二日 (十月十九日)

(一) 報告―「經營學の再吟味」(午前中) 簿記理論の若干考察關學高商部教授 小島男佐男氏

經營者の性格と職分 神戸經專教授 栗田 眞造氏

經營者支配の經營學の意味 東京商大助教授 藻利 重隆氏

(二) 會員總會 (正午より)

(三) 報告 (午後)

經營經濟と大量生産の法則

日新化學監査役 目崎 憲司氏

經濟學と經營學 大阪商大教授 安部 隆一氏

經營學の對象 神戸經大教授 平井泰太郎氏

(四) 閉會の辭 神戸經大教授 白杉 三郎氏

第三日 (十月二十日)―公開講演(午後一時より)

(一) 閉會の辭 神戸經大教授 平井泰太郎氏

(二) 挨拶 神戸經大學長 花戸 龍藏氏

(三) 經營者論 東京商大教授 古川 榮一氏

(四) 企業批評基準の經營學的意義について 慶大教授 小高 泰雄氏

(五) 閉會の辭 神戸經大經營專門部教授 竹中 龍雄氏

次に、これら研究報告と講演の内容を一々紹介すること、これは、紙幅の都合で省略し、それは明年刊行される

「經營學論集」(同文館發行)にゆずることとした。

要するに今日の經濟變動―これは經濟組織の變化と産業構造の變動として言い表はされよう―に際會して、

諸企業はその經營上、いかなる目標を與えられ、要件を具すべきや、また經營者はいかなる意味を與えられ、

職能を有すべきや、更にまた、これらを研究對象とする經營學の性格、領域はいかにあるべきや等々、現下

我が學界、實際界において論議、重視されてゐる諸問題につき、熱心な論述と討議が行はれたのであつた。

尙、嘗て村本、陶山、松井等の諸教授を擁して斯學研究の隆盛を誇つた大阪商大からは、これら教授の學園引退により、代つてマルクスの立場の安部教授が上記の題目の下、資本論の字句を引用しつつ、資本論を以て經濟學とし、同書第一卷第十三章第一節の脚註にあるテクノロギー（技術學）を以て經濟學と看做す旨の報告あつたのは、同教授の立場上、當然のこと、言いながら、出席者一同の關心を集めて論議多く、次番報告者の平井教授の報告や、翌日の小高教授の講演において、強く論評されたところであつた。尙また、今は増地博士や瀧谷博士の亡き後、我が經營學界の元老となられた平井教授の研究報告に對しても問題の性質上、活潑な質疑應答が行はれて、報告會の掉尾を飾るにふさはしかつた。最後に、明二十三年度の全國大會は東京で開催されるができれば明後年度の大會は夏季の候、昇格後の我が小樽商科大学を會場として開催し、以て今や日本經濟中心地の觀ある北海道の産業を、經營學的に調査、研究する指針を與え、併せて本道文化の向上に資せられんことを願望する。（岡本理一）

## 人文科學委員會法學學術大會記

人文科學委員會第四部（法學）學術大會は、昭和十二年十一月一日より三日間に亘つて、東京大學法學部において開催された。同會初の法學學術大會として參會者多數を得たのは、何と云つても研究主題として取り上げられたるものが「新憲法をめぐる諸問題」といふ戦後日本の赴くべき基本的方向に關するものであつた所にあるであらう。之等諸問題は(1)天皇制(2)勞働法(3)家族法(4)司法制度(5)民主主義革命であつたが、特に(4)を除いて、一般傍聽者をも交へた眞摯活潑なる質疑討論が重ねられたのは、新憲法問題のもつ特殊的性格と、之に對する研究者の一般的態度を物語るものではなからうか。大會次第は

### 第一日(1)天皇制

古代の天皇制

(東京高師) 家永 三郎氏

中世の天皇制

(東北大) 豊田 武氏

### 第二日(2)勞働法

勞働權及勞働義務

(九州大) 菊地 勇夫氏

團結權及團體交渉權

(東京商大) 吾妻 光俊氏

(3) 家族法

イギリスの家族法

(東京大) 末延 三次氏

ソ聯の家族法

(東京大) 山内 一郎氏

中國の家族法

(東京大) 仁井田 陞氏

日本の家族法

(東北大) 高柳 眞三氏

第三日(4) 司法制度

司法制度の改革

(東京大) 兼子 一氏

違憲立法審査權

(東京大) 鶴飼 信成氏

刑事制度の改革

(東京大) 團藤 重光氏

(5) 民主主義革命

フランス革命

(東京大) 高橋幸八郎氏

ドイツ革命

(都立高) 松田 智雄氏

明治維新

(東京大) 丸山 眞男氏

であつた、新憲法研究の現段階が専ら思想的背景の探求にあることは、(4)の如き優れて技術的な問題をめぐる討論の際には、むしろネガティブな形で現はれ、兩者の接着點にこそ今後の大いなる問題の所在が見出されたことである。されば、比較的研究と歴史的研究といふ、新憲法下最近の學問的業績を茲に集めて、斯學に新なる視野と方向とを與へたることは、蓋し我が法學界の歴卷であつた。

(喜多了祐)

日本數學會秋季例會に出席して

十月二十五・六・七の三日間に亘つて開催された日本數學會の秋季例會は、東京大學理學部に於て多數會員の出席の下に盛況裡に行はれ、幾多の重要な研究發表と感銘深き特別講演がなされた。以下その模様の一端を述べて見やう。

十月二十五日

第一會場 代數學

講演題目 一九

第二會場 函數方程式

講演題目 一〇

實變數函數論

講演題目 一三

十月二十六日

第一會場 數學基礎論及位相解析 講演題目 一〇

函數論 講演題目 一三

第二會場 幾何學 講演題目 一一

十月二十七日

第一會場 位相解析 講演題目 一〇

外に特別講演

第二會場 幾何學 特別講演及分科會

統計數學 講演題目 五

右表の如く、二三の欠席者はあつたが、大體に於て百に近い研究發表がなされ研究の活潑さが窺はれた。學會は終戦後漸く立直りつゝあり、近き將來に於て本來の面目を取戻すことと思はれる。自分も二十五日の代數學に於て日頃の研究の一端を「合同式條件による素數の素イデアル分解」なる題目の下に發表した。

講演者の大部分は各大學の教授、助教授、助手等であつて、我々の如き専門學校から出席の者は甚だ少なかつた。これは數學の研究は大學を離れては甚だ困難なることを物語るものである。その點北大理學部に於て研究を囑託され毎週一日は研究のため出札する自分は恵まれてゐると言へやう。自分の研究發表の内容は數式を用ひるため印刷の都合上、詳細を數學の専門雜誌に譲つてこゝには輪廓だけを述べると次の通りである。

有理數體の上の代數體に於て、素數が如何なる素イデアル分解をするかといふ問題は、前世紀末から今世紀にかけて種々研究されて居るが、合同式の條件から導いたものとしては僅かにデデキント及びオレの定理しかなかつた。最近獨逸のブングースがこれに關して興味深い奇麗な結果を呈出したが惜しくも誤まつてゐる。これを遺憾に思ひそれを訂正し、より一般的な結

果を導いたのが自分の研究である。

終戦後始めて上京し、學會に出席したことは種々の點に於て有意義であつた。それは學問に於て好個の刺激と啓發を受けた點であるが、學會に於ける收穫以外に特筆すべきものは米國の新着雜誌が閲覽出來たことである。大學附屬圖書館に於ては總ゆる學科の新着雜誌を一般に公開して居る。自分はその内の數學だけを學會の餘暇に、出來るだけ讀もうと心掛けたが、一九四二年から一九四六年迄とその量が老大の爲一部しか讀まれぬのが遺憾であつた。戦時中における彼地の研究は我々にとつて關心事である。それは歐洲の天地が動亂に捲込まれてゐるとき、ナチスに追はれた優秀な學者及びそれ以外の優秀な學者が各國から米國に馳せ參じて、安住の地を求め研究にいそしんだからである。その點我國は戦時中不幸であつた。

我國に於て外國の新着學術雜誌を閲覽し得る處は東京だけであり、當分の間學會は東京以外で開催不可能なることを思ふとき、年に一度位は新鮮な空氣を取入れる爲に上京しなければなるまい。然らずんば文字通り北海の孤島に取殘されて仕舞ふであらう。

(武隈良一)